

令和5年度 旅行業務取扱管理者定期研修 受講案内

東京都 ① 会場（令和5年6月2日実施）



一般社団法人 全国旅行業協会

この研修は旅行者等により選任された旅行業務取扱管理者が
5年毎に受講しなければならない研修です。

1. 開催期日及び会場

- ・研修日 令和5年6月2日（金）
 - ・会場 自動車会館
（東京都千代田区九段南4-8-13）
JR・東京メトロ有楽町線/南北線・都営地下鉄新宿線
「市ヶ谷駅」より徒歩約2分
- ※1 公共交通機関を利用のうえご来場ください。また、会場施設に直接問い合わせることは、堅くお断りします。
- ※2 会場の貸出しが停止された場合、研修会場の変更や研修を中止することがあります。

2. 受講申込の流れ

- ① 研修の受講をご希望の方は、当協会ホームページの、令和5年度 開催会場一覧に記載のある【申し込む】にアクセスし必要事項をご入力の上申請してください。
- ② ご入力していただいたメールアドレスに、申請完了メールが届きます。
- ③ 5月8日（月）以降に、受講料のお支払いに関するご案内をメールでお送りしますので、案内に記載された期日までに受講料をお支払いください。（クレジットカード決済もしくは銀行振込から選択）
- ④ 受講料の支払いをもって、受講申込受付の完了とします。

3. 受講申込受付期間

令和5年4月17日（月）11時から令和5年5月1日（火）17時締切

ただし、定員に達したときは、申込受付期間中であっても、受付を終了します。
なお、一時期に受講希望者が集中するおそれがあることなどから、観光庁の通達により受講の優先順位を考慮することがあります。

4. 受講料

12,000 円（教材費込、消費税は非課税です。）

※受講料とは別に、事務手数料（300 円 税込）をご負担いただきます。

5. 受講料の納付方法

受講料は「クレジットカード」または「銀行振込」による支払いが可能です。

- ・ 振込手数料は、振込人の負担となります。
- ・ 一旦納入された受講料は、返金できませんのでご了承ください。
（ただし、研修の開催を中止した場合を除く。）

6. 受講申込の確定

入金が確認できた時点で受講申込の完了となります。

ただし、定員を超えた場合は、旅行業法施行要領第八－5)の規定により受講の優先順位を考慮することがあります。

7. 受講票

受講票は、開催日の5日前までにメールでお送りいたしますので、印刷していただき当日、受付でご提出ください。

8. 研修スケジュール（予定）

10：00 ～ 16：30 の1日間（修了テストはありません。）

※ 9：50 までに、受講番号の座席に着席してください。

※ 研修を欠席する場合の連絡は不要です。
ただし、教材の送付や受講料の返還はいたしません。

9. 研修当日の持ち物

(見本)

① 受講票

*メールでお送りいたします。

② 旅行業務取扱管理者証

*旅行業法第12条の5の2の規定により、各旅行者等において発行し、旅行者から請求があった際に提示が義務づけられているものです

③ 筆記用具

・研修教材は、当日に配付します。

旅行業務取扱管理者証	
(写真) 縦 3.0cm 横 2.4cm	氏名 (年 月 日生)
	所属営業所
(年 月撮影) (発行日) 年 月 日	総合旅行業務取扱管理者 上記の営業所に所属する国内旅行業務取扱管理者であることを証する。 地域限定旅行業務取扱管理者
旅行者又は旅行者代理業者の 氏名又は名称 主たる営業所の所在地 代表者氏名	

10. 修了証書の交付

研修科目の全課程を受講した者に対して、修了証書を交付します。

・受講にあたり、運営事務局又は講師の指示や注意に従わない者、他の受講者に迷惑となる行為をする者に対して、修了証書を交付しない措置を講ずることがあります。その際、受講料の返還はいたしません。

【定期研修に関する問合せ先】

一般社団法人 全国旅行業協会 (ANTA) 定期研修係

(平日 10時～12時及び13時～17時)

TEL : 03-6277-6016 または 03-6277-8310

FAX : 03-6277-8331

令和5年5月吉日

研修受講者各位

一般社団法人 全国旅行業協会

当協会が実施する研修の受講における 新型コロナウイルス感染症防止対策とお願いについて

このたびは、当協会が実施する研修へお申し込みくださりましてありがとうございます。
ごぞいます。

受講に際しまして、以下の点にご留意いただき、受講時の新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力をお願いします。

1. 体調不良（が疑われる場合含む）の場合について

- ・下記にあてはまる場合は、研修会場へのご来場を控えてください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">①新型コロナウイルス感染症や、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症などに罹患し治癒していない方②発熱、咳、咽頭痛等の症状など、新型コロナウイルス感染症と疑わしき症状がある方 |
|---|

- ・上記に該当する方などについての受講料の返還などの措置は予定しておりませんので、研修当日まで十分な体調管理をお願いします。

2. マスクの着用について

- ・マスクの着用は個人の判断でお願いします。
 - ※ 咳などの症状のある方にはマスクの着用をお願いすることがありますので、ご協力ください。
- ・本人確認のため一時的にマスクを外していただくこともありますので、ご協力をお願いします。

3. 教室の換気について

- ・適宜、窓の開放や空調設備等による換気をしますので、室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。